懲罰特別委員会が開催される

「懲罰を科さない」の意味とは!?

当該議員は定例会最終日の本会議にて謝罪

6月定例会中に、懲罰特別委員会が開催されました。

これは「菅原達議員に対する懲罰動議」が提出者：慶野常夫議員・小倉健一議員・澤田裕之議員・横塚剛議員によって定例会初日の本会議において提出されたことによります。

懲罰動議の理由を見ると、「事の経緯は、昨年の8月頃、菅原議員が個人のホームページに「百条委員会における共通尋問（主尋問）」のPDFファイルを掲載したことに端を発します。（一部抜粋）」とあります。

私は、「秘密性は解かれている」などの判断から一切の思惑や私情を排除して**「地方自治法上の懲罰は科さない」**という立場を取りました。言わずもがな、この特別委員会は地方自治法第134条並びに同135条などに沿って行われるため、当該議員や議会に対して**「道義的責任」を求めることはできません。あくまで当該議員の一件が地方自治法上の懲罰に当たるかどうかが焦点でした。**また、懲罰動議の提出に至るまでに不自然な動きがあり、その点についても特別委員会や定例会最終日の本会議、私のSNSで発言しています。

その上で**「懲罰を科さない＝不問・お咎めなし」ではないことは特別委員会の共通認識**であり、当該議員は定例会最終日の本会議にて傍聴可・映像や議事録に残る形で謝罪を行っています。加えて、今後の再発防止などに関しては、佐野市議会議員政治倫理条例を含めたあらゆる観点で取組を進めています。

6月定例会最終日の本会議にて「懲罰を科さない」と決定しましたが、どなたかの伝聞や恣意的に切り取ったものではない形で私の考えを知っていただきたく、ぜひ市議会HPの録画配信や私のSNSの投稿などをご覧ください。

行政視察で福山市と芦屋町を訪問

8月上旬に広島県福山市と福岡県芦屋町を視察しました。（2会派合同）

福山市では「河川空間のオープン化によるエリア再生（かわまち広場について）」と「エリア再生に向けた官民連携による公園のリノベーション（Park-PFIについて）」の2施策、芦屋町では「芦屋鋳物を活用したまちの活性化について」の1施策について、実際の施設の視察を含め、担当の方より詳細にわたりお話を伺いました。

今回の視察内容を市政に還元できるよう、努力していきたいと思います。



【福山市「かわまち広場」視察のようす】

日本パラオ友好地方議連でパラオ訪問

4月下旬に、日本パラオ友好地方議員連盟としてパラオ共和国を訪問しました。（18名で訪問）

ウィップス大統領やビクトル農業漁業環境大臣への表敬訪問・意見交換、笠原謙一在パラオ日本国大使のブリーフィング、パラオ国立病院の視察などを行いました。

子どもたちの成長をはじめ、広く佐野市の発展につなげられるよう、引き続き様々な関係を構築していきたいと思います。


【ウィップス大統領（左から2人目）との会談のようす（私は右から2人目）】

～YouTubeチャンネル「なるちゃんねる」～



佐野市が抱えている課題や問題、市議会で取り上げられている話題などを私の視点でお伝えしています。（※不定期）

※InstagramとかXもみてね。
フォローもしてね。
（アカウント名：nagahama_naru）

～ひと言～

9月定例会などのお話は次号でお伝えします。

【HP・お問合せ】

【討議資料】⑦